資料 3

女性支援法に基づく市町村基本計画の策定にあたっての
女性支援団体等へのヒアリングについて

1　概要

（1）日　　時　　令和７年７月９日（水）14 時～16 時

（2）場　　所　　エル・ソーラ仙台　大研修室

（3）参加団体　　NPO 法人キミノトナリ、財務省東北財務局、女性のための止まり木・リカバリートレーニングセンター「しおり」、NPO 法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク、日本司法支援センター、（一社）パーソナルサポートセンター、NPO 法人ハーティ仙台、（一社）マザー・ウイング、（社福）緑仙会、労働者共同組合ワーカーズコープ・センター事業団（10 団体・機関、他 はあとぽーと仙台）

（4）内　　容　　出張型相談会協力団体連絡会において、活動の中で感じる女性が抱える困難の現状や団体同士の連携事例、より充実した支援等について意見交換を行ったもの。

2　意見交換（当日の意見より抜粋）

（1）女性が抱える困難の現状

・困難な状況は自分では認識しづらく「相談するほどのことではない」と感じている方が多い。
・公的な相談機関は、ハードルが高く、相談内容が明確でないと相談できないイメージがある。
・支援機関では、事前に登録等を行わなければならない場合が多く、気軽に相談することができないこともある。
・困難を抱えている方は、自分から相談機関につながることができない。相談機関につながっていない方へはこちらから出向いていくなど、支援者側からのアプローチが必要。
・複数の困難を抱えている方が多い（生活困窮の相談の背景に DV やひきこもりの問題があるなど）。
・最近は生活困窮の方が特に多い印象。物価高の影響あり。
・お金の使い方がわからず、家計管理ができないために生活困窮に陥っている方もいる。
・借金、多重債務、住宅ローン返済困難など、家族のお金の問題を背負っている相談者も少なくない。
・20 代と 50 代の相談が増加傾向にあり、20 代はメンタルの問題、50 代以降は孤独孤立といった内容が多いように感じる。
・インターネットの相談は、若い方も利用しやすい。

（2）今後の支援に向けて

①団体同士の連携

・支援団体同士が直接顔を合わせる場は、団体間の連携に向けて大事。
　→複数の困難を抱えている方が多く、１つの支援団体では解決が難しい。
　→電話やメールのやり取りではわからない部分もある。
　→日頃からゆるくつながっている関係性が必要。
・相談者を他団体につなぐ際に、日頃から顔の見える関係ができている団体はスタッフの方の人となりが分かっているので、紹介しやすい。
・多くの団体が集まる相談会は、スタッフ自身が他団体を知るきっかけにもなる。
・他の支援団体の情報提供はできるが、一歩進んだ団体間のつなぎができると更に充実した支援になる。

・各団体では支援がどこまでできるのか、支援にあたって何を大切にしているのかを共有したい。
・個人情報の問題など、他団体とどこまで連携できるか検討する必要がある。
・他団体を紹介したあと、その方がどうなったかのケース共有もできるような連携があるとよりよい支援につながるのではないか。

②支援のあり方
・相談するほどのことではないと感じている方が、気軽にモヤモヤした気持ちを相談できる場が必要。
・気軽に相談できるようにするために、既存の相談機関のハードルを下げることが求められる。出張型相談会（女子のためのほっとスペース）のように相談機関とつながることができる場の定期開催も有効。
・近所のスーパーなど、ご本人の普段の生活の中で、買い物などなにかのついでの相談できるアウトリーチ型の支援が有効ではないか。
・生成 AI に相談している方もいるが、直接相談に来ることで、生身の人間に共感され、頼りにできる人が実際にいる安心感を知ってもらえる。